

令和6年3月27日
海 事 局
海洋・環境政策課

船舶におけるバイオ燃料の取り扱いガイドラインを改訂します

国土交通省は、「船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会」の設置し、得られた知見を整理して、昨年度に策定した「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン」への追記・更新を行った改定版を公表致します。

船舶においてバイオ燃料は、現在使用しているディーゼル機関をそのまま又は小規模な改造を行うことで使用することができ、CO₂排出削減を図ることができることから、既存船における省CO₂対策の一つの候補と考えています。

昨年度、バイオ燃料の取扱いに関して明らかになった点について「船舶におけるバイオ燃料の取り扱いに関するガイドライン」としてとりまとめ、今年度においては、バイオ燃料の供給動向等を調査するとともに、長期保管後の品質変化等の確認のための陸上試験や昨年度未検証のバイオ燃料による技術的課題の調査を実施するなど、ユーザーが安心して利用できる環境の構築に向けて取り組むための検討を行って参りました。今般、その成果を反映した改訂版を公表します。

今後は、関係業界等への周知を図り、引き続き2030年度CO₂排出削減目標の達成に向けて取り組んで参ります。

【ガイドラインの特徴】

船用利用の可能性のあるバイオ燃料の概要・特徴、現行の燃料の品質基準・規格に関する情報、実証試験結果から得られた船用バイオ燃料使用に向けた準備・対応すべき事項等について整理したものを。

【主な改訂のポイント】

- 長期保存で酸化劣化が進む場合があるため、必要な対策を追加
- 異なるバイオ燃料を継ぎ足した場合を模擬した試験の結果を追加
- 国内初の取組みである、SV0※との混合油での海上実証結果を収録

※SV0 (Straight Vegetable Oil : 粗植物油)

(参考)

ガイドラインに関する資料は、下記 URL からご覧下さい。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000048.html

【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 宮岡、阪井

TEL : 03-5253-8111 (内線 43-952、43-953) 、03-5253-8614 (直通)